



2024 年 6 月 20 日

株主各位

会 社 名 神鋼商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 森地 高文
コード番号 8075
問合せ先 総務部長 濱村 和裕
TEL 03-5579-5201

「第106回定時株主総会招集ご通知」一部修正のお知らせ

2024年6月3日付にて電子提供措置の開始並びに2024年6月11日付にて書面の送付をいたしました「第106回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部誤りがございましたので、本ウェブサイトをもって、下記のとおり修正させていただきます。

記

【修正箇所】修正当該箇所は黄色ハイライト部分。

「第 106 回定時株主総会招集ご通知」 6 ～ 7 頁の株主総会参考書類「第 1 号議案 定款一部変更の件」内「変更案」の記載内容

修正前	修正後
第 4 章 取締役および取締役会 第 18 条 (取締役の員数) 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) は、 <u>8 名以内とする。当社の監査等委員である取締役は、4 名以内とする。</u>	第 4 章 取締役および取締役会 第 18 条 (取締役の員数) 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。■) は、 <u>8 名以内とする。当社の監査等委員である取締役は、4 名以内とする。</u>
第 20 条 (代表取締役および役付取締役の選任) 取締役会は、その決議によって <u>取締役 (監査等委員である取締役を除く)</u> の中から代表取締役を選定する。	第 20 条 (代表取締役および役付取締役の選任) 取締役会は、その決議によって <u>取締役 (監査等委員である取締役を除く。■)</u> の中から代表取締役を選定する。
第 22 条 (取締役の任期) 取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く</u>) の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第 22 条 (取締役の任期) 取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。■</u>) の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

以 上